

市の現状と課題

平成20年3月に策定した「かすがい男女共同参画プラン（改定版）」では、施策の進捗状況を点検・評価するため、各目標の項目に数値目標を設定しています。このプランに掲げた数値目標を検証し、新しいプランに向けた課題を考えていきます。

目標Ⅰ 男女共同参画に向けての意識改革

【施策の現状】

平成10年度から情報紙「はるか」を発行し全戸に配布してきましたが、平成20年度からは大学生による企画など幅広い視野からテーマを選定しており、年3回、公共施設、関係団体、事業者等に配布しています。平成14年度から男女共同参画市民フォーラムを毎年開催し、また平成16年度には男女共同参画推進月間を設置して集中的な啓発を行っています。

【課題】

意識調査では、各分野における男女の平等意識のうち、数値目標として掲げた「社会通念、慣習・しきたり」において“平等”と感じている一般市民の割合は13.0%と、目標の20.0%を下回っています。一方、「社会通念、慣習等」「政治の場」「社会全体」で“男性優遇”の割合が約70%あり、男性中心の意識が根強く残っている分野がみられます。

「男は仕事、女は家庭」という従来の性別役割分担の考え方では、男女の意識の差が表れ、女性は“反対”(52.2%)が“賛成”(34.3%)を上回りますが、男性は“反対”(45.1%)と“賛成”(44.9%)が拮抗しています。数値目標として掲げた一般市民の“反対”の割合は49.0%と、目標の70%に対して大きく下回っています。今後さらなる啓発により関心を高め、ジェンダー(社会的性別)にとらわれない意識づくりを進めていく必要があります。

本市で実施している男女共同参画の取組みについての認知度では、数値目標として設定した「情報紙はるか」「男女共同参画推進条例」の2項目については目標の20%に対して大きく下回っています。特に若い世代と男性の認知度が低く、そうした市民の認知度を上げるために、既存の情報紙やホームページなどの充実はもちろんのこと、より認知度を高める方策を検討していく必要があります。

こうした結果から、新プランにおいても引き続き、男女共同参画社会に向けた意識づくりが求められています。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成23年度)	アンケート調査等 (平成22年度)
情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合	20.0%	7.6%
春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合	20.0%	4.6%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合	70.0%	49.0%
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている一般市民の割合	20.0%	13.0%

目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画

【施策の現状】

審議会等委員への女性の登用率 30%を目標に女性委員の登用に取り組み、平成 20 年度に「春日井市審議会等委員への女性の登用促進要綱」を作成し、強化を図りました。しかし、社会活動団体などの役職者に占める女性の割合が低いことから、女性の選出が難しい現状となっています。

【課題】

本市における審議会等委員への女性の登用状況については、平成 23 年度では目標値の 30%に対して 22.1%となっています。また、市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）は、目標の 10%に対して 4.1%と下回っています。これらは、市政に女性の意見が反映されにくい現状を示していますが、意識調査では、その理由として、「女性自身が消極的である」「男性の意識・理解が足りない」などがあげられています。

また、地域活動での参加経験は男性より女性が多くなっており、参加者からの意見では、「実際の活動は女性、企画・決定は男性」「代表者は男性が選ばれる」など、役割において男女の差を感じていることが表れています。

こうしたことから、女性がより積極的に意思決定に参画することが必要であり、そのための基盤づくりが求められています。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成 23 年度)	アンケート調査等 (平成 23 年 4 月 1 日現在)
審議会等委員への女性の登用率	30.0%	22.1%
市の管理職に占める女性の割合 (一般行政職)	10.0%	4.1%
町内会・自治会長の女性の割合	10.0%	9.0% (H22 度末)
小中学校の P T A 会長の女性の割合	18.5%	14.8% (H22 度末)
女性委員のいない審議会等の数	0	3

目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進

【施策の現状】

家事・育児・介護などにおける固定的な役割分担意識を払しょくし、男女が等しく家庭生活に参加するよう、情報紙「はるか」の配付や男女共同参画セミナーを開催しています。また、男女が共に参加できる休日パパママ教室、介護教室、男性や親子で行う料理・育児に関する講座の開催などに取り組んでいます。

【課題】

家庭での家事分担では「食事のしたく」「掃除」「洗濯」等、家庭生活すべてにおいて妻の割合が多くなっています。数値目標で掲げていた「家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合」は「家事」の目標 20%に対して「食事のしたく」「食事の後片付け、食器洗い」「掃除」「洗濯」はすべて下回り、全体で 12.3%となっています。また、「育児」の目標 50%に対しても 37.6%と下回っています。一方で、「介護」については 25.5%の目標に対して 26.4%と上回っています。

家庭生活において男女平等であると感じている割合は、35.0%の目標に対して 32.9%と下回っています。男女別でみると男性は「平等である」という意識が 40.4%ですが、女性は 27.5%と男女で意識の違いがみられます。家庭生活における女性の意識を変えていくためにも、男性の積極的な参画により、男女が協力して家庭内の仕事を行うことが望ましいといえます。このため、新プランにおいては、家事や子育て、介護などへの男性の積極的な参画を働きかけていく必要があります。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成 23 年度)	アンケート調査等 (平成 22 年度)
家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合	家事) 20.0% 育児) 50.0% 介護) 25.5%	家事) 12.3% 育児) 37.6% 介護) 26.4%
家庭生活において男女平等であると感じている一般市民の割合	35.0%	32.9%
放課後なかよし教室の実施率	100.0%	100.0%
小学校区における子どもの居場所設置率 (子どもの家および民間児童クラブ)	84.6%	87.2%

目標Ⅳ 地域における男女共同参画の促進

【施策の現状】

男女が共に地域活動に参加しやすくなるよう、町内会等の地域活動団体や企業に啓発を行ってきました。また、市民活動の情報と市民活動支援センターのPRをする情報紙を発行するとともに、地域で活動する団体やグループの担い手を養成する講座を開催し、地域活動への理解と啓発に取り組んでいます。

【課題】

数値目標として何らかの地域活動に参加したことがある男性の割合を65.0%としていますが、48.2%にとどまっています。いずれの活動にも参加しなかった男性は43.5%で、女性の23.6%を上回っています。男性が地域活動に参加していない理由として、「仕事が忙しい」が54.1%と過半数を占めています。また、「どんな地域活動があるかわからない」という意見もあり、地域活動の周知の強化も求められています。新プランにおいては、ワーク・ライフ・バランスについての理解を広め、一人ひとりが時間を有意義に過ごすことができ、さらに男性の地域活動への参画を促進することが必要となっています。また、地域活動の代表者は男性という慣習を見直し、女性が積極的に引き受けられるような雰囲気づくり、意識づくりが必要となります。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成23年度)	アンケート調査等 (平成22年度)
何らかの地域活動に参加したことがある男性の割合	65.0%	48.2%
安全・安心まちづくりボニターの登録者数および男女比率	合計340人 および男女比率 の均衡	合計336人 男性)73.2% 女性)26.8%
「地域のおじさん・おばさん」の活動参加者数および男女比率	合計615人 および男女比率 の均衡	合計683人 男性)42.8% 女性)57.2%

目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進

【施策の現状】

雇用機会均等法など労働法関連の周知については、啓発チラシ・ポスター等の配布を中心に行ってきました。このほか、男女共同参画事業推進優良企業（ファミリー・フレンドリー企業）の紹介、就業・起業についての情報提供や関係機関のホームページへの接続、また、職業能力の開発・向上も商工会議所との連携により行うなど、市の労政担当部署を中心とした施策を進めてきました。

【課題】

数値目標として職場において男女平等であると感じている一般市民の割合 20.0%に対して、意識調査では 19.4%と若干下回っています。

男女が働きやすい職場環境の整備については、「育児・介護休業制度、労働時間の短縮等、就業環境を整える」という意見が最も多く、「保育園、放課後児童クラブなどを充実させる」「男性の家事・育児への参画を促進する」が続いています。育児や介護の休業制度、子育て環境の整備が重要であり、さらに家庭生活での夫の協力も重要であることを啓発していく必要があります。

仕事や家庭生活、地域・個人の生活についての理想は、「仕事と家庭生活をともに優先したい」という割合が 35.8%と最も多くなっていますが、現実には「仕事を優先している」が 40.5%であり、男女別にみると男性については、51.3%と半数を占めています。このように、男性の仕事優先の状態が続く限り、家庭生活や地域活動への参加が難しい現実となっています。こうした状況を変えていくためにも、新プランにおいては、ワーク・ライフ・バランスの効果について、企業への啓発も継続するなかで、仕事と家庭生活、地域活動の調和を図るという環境づくりを進めていく必要があります。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成 23 年度)	アンケート調査等 (平成 22 年度)
ファミリー・フレンドリー企業に登録している市内事業所数	10	12
男女雇用機会均等法の内容等を知っている一般市民の割合	80.0%	—
職場において男女平等であると感じている一般市民の割合	20.0%	19.4%
職場で育児休業が取りやすいと感じている人の割合	14.1% (H24 年度)	—

目標Ⅵ 人権が尊重される社会の実現

【施策の現状】

青少年女性センターでは、平成 18 年度から女性の悩み相談、女性のための法律相談を行い、毎日相談を受け付けています。平成 19 年度には、男女共同参画課にDV 専門相談員を配置し、被害者の相談・支援体制を整えるとともに、平成 21 年度に情報の共有と迅速な対応が図れるよう、DV 対策関係機関連絡会議を設置し、支援体制の強化を図りました。

また、本市では、平成 20 年度に「春日井市DV 対策基本計画」を策定し、「人権が尊重され、DV のない安心して暮らせるまち かすがい」を基本目標として各種施策・事業に取り組んでいます。

【課題】

数値目標として「配偶者等から何らかの暴力を受けたことがある女性」の割合を 20.0% としていましたが、意識調査では 21.9% とわずかに上回りました。暴力被害を受けた時の相談先は、友人・知人や家族などが多いものの、「相談しなかった」「相談しようと思わなかった」も相当数見られ、その理由として「自分さえ我慢すれば何とかなる」「相談するほどではない」があがっています。

また、DV 相談の窓口を知っている一般市民の割合の目標は 30.0% でしたが、意識調査では 25.7% と下回っています。

新プランでは、DV 対策基本計画の掲げているDV の啓発や教育の充実、相談体制の充実、被害者の自立支援等をさらに進めていく必要があります。

また、現行プランでは、生涯にわたる健康保持のための環境づくりに取り組んできましたが、意識調査では、男女共同参画社会を形成するために市が力を入れるべき施策として、「生涯を通じた心身の健康維持と増進」は女性で約 2 割の支持がありました。健康づくりは女性・男性関わりなく重要なテーマですが、女性は妊娠・出産を含め、生涯にわたり男性とは異なる事態に直面することから、新プランにおいても女性への健康への配慮、健康づくりへの支援が必要となります。

<数値目標>

項目名	目標値 (平成 23 年度)	アンケート調査 (平成 22 年度)
配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合	20.0%	21.9%
DV 相談の窓口を知っている一般市民の割合	30.0%	25.7%
乳がん、子宮がんの検診受診率	乳がん) 30.0% 子宮がん) 30.0%	乳がん) 27.1% 子宮がん) 27.2%